

令和2年2月28日

保護者 様

熊谷市立玉井中学校長
沼尻 慎一

熊谷市立小中学校の臨時休業について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日ごろより、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、報道等のおり、国の方針で新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来週3月2日（月）より、全国すべての小中高校、特別支援学校を臨時休業とする方針が示されました。

つきましては、下記の点に御留意いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業の期間は、来週3月2日（月）から3月26日（木）までとします。（3月27日（金）から3月31日（火）までは学年末休業日、4月1日（水）から4月7日（火）までは春季休業日となります。）
 - 2 ただし、3月2日（月）午前中は、臨時登校とし、休業中の指導を行います。給食後に下校となります。（下校時刻は、13時30分となります。）
 - 3 今後、学校から家庭への連絡事項については、すべて学校メール及び学校ホームページで連絡します。こまめに確認をお願いします。
 - 4 卒業式、修了式の実施については、教育委員会と連絡をとりながら判断しますので、決まり次第、連絡します。
 - 5 感染症予防という観点から、「不要な外出はしない」「規則正しい生活をする」「家庭学習を行う」等、休み中の過ごし方について、家庭でよく御指導ください。
 - 6 感染の疑いがある場合は、保健所へ相談をし、指定された医療機関で受診をお願いします。また、受診した場合は、学校まで御連絡ください。
 - 7 通知票については、これまでの授業の取組や学習状況から評価いたします。お渡しする時期については、追って連絡します。
 - 8 中学校については、臨時休業中の部活動は中止とします。春休み中の部活動については未定です。
- ※ 今後、様々な連絡やお願いをすることが出てきます。その都度、メール及びホームページで御連絡いたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。